新型コロナウイルス感染症(COVID-19)にかかる注意喚起(4月7日)

- ●4月7日(水)、オンタリオ州政府は、新型コロナウイルス感染者の急増及び医療体制の逼迫等を受けて、緊急事態(provincial)を宣言し即時発効させ、州全域への在宅指示(stay-at home-order)を翌8日(木)から4週間発令する旨を発表しました。
- 1 シャットダウンによるオンタリオ州内の制限・規制措置等
- (1)外出は、食料品店・薬局店への買い物、医療及び関連サービスの受診、屋外での運動、在宅勤務ができない仕事への従事など必要不可欠なものに限定。
- (2) 非生活必需品を販売する小売店は、時間を限定して予約制による店頭引き取り か配達に限定。
- (3)ショッピングモールへの入場は、予約制による店頭引き取りもしくは配達に限定。 受渡場所は、店内の指定された1カ所または店外の指定された数カ所に限定。
- (4)ディスカウントストア等の大規模小売店での対面販売は、食料品、ペット用品、清掃用品、医薬品、健康維持用具、身だしなみ用品に限定。
- (5)安全用具店、自動車・機械等の販売店、レンタル店、眼鏡店、携帯電話店等は、 午前7時から午後8時までの予約制とし、収容最大人数の 25%に限定して来客を受付けることが可能。園芸店も同様。
- (6)州全域で養護学級の教育関係者のワクチン接種の予約受付を開始。感染拡大が著しい大トロント都市圏(GTA)及びオタワでは、すべての教育関係者の優先的なワクチン接種を開始。
- (7)トロント、ピール等の感染拡大地域では、9日から一定の条件の下でワクチン接種の予約可能年齢を50歳以上に引き下げ。

詳細については、こちらのサイトをご参照ください。

https://news.ontario.ca/en/release/61029/ontario-enacts-provincial-emergency-and-stay-at-home-order

- 2 英国型、南アフリカ型、ブラジル型の変異株においても感染が拡大していることから、感染防止対策を引き続き徹底するよう呼びかけております。
- 3 オンタリオ州での感染者数

4月7日午前10時30分現在、オンタリオ州保健省は、州内の新型コロナウイルスの感染者数について、新規3,215症例、累計症例(累計死亡:7,475症例、累計回復:335,983症例含む)と発表しました。

オンタリオ州内では、州及び各自治体で制限・規制措置が取られており、それら感染防止の目的で講じられている措置や奨励されている措置(物理的な距離の確保、

屋内でのマスクの着用、感染が疑われた場合等の適切な自己隔離、集会人数の規制等、職場等各安全ガイドラインの遵守)を確実に実施することが強く呼びかけられています。

皆様におかれては、オンタリオ州政府や御自身がお住まいの地域のウェブサイト等から常に感染情報を確認し、上記措置を遵守しつつ、これまでと同様に感染予防に努めてください。また、今後の動向について上記の情報から変更が生じる可能性がありますところ、オンタリオ州政府の発表、現地報道等の情報に御留意ください。